

外国人留学生国際交流会館入室者の募集要項 (令和8年度 定期募集)

この募集は、令和8年度（2026年度）の国際交流会館の外国人留学生用宿泊室の入室者を決定するものです。

1 応募資格

申請時に本学の大学院（博士前期課程又は博士後期課程）に在学している私費外国人留学生であり、居住の目的で入室を希望する者。

2 募集室数

宿泊室の種別	4月入室可能室数	10月入室可能室数
家族室	1 室	未定
夫婦室	3 室	未定
単身室	13室	未定

3 入室期間

原則として、

4月入室者：2026年 4月から最長2年間

10月入室者：2026年10月から最長2年間

（但し、3月、9月の退室日は卒業式当日までとなります。）

※卒業式当日が土日祝日にあたる場合には、翌平日の退室となります。）

（注）

① 申請できる入室期間は、原則、学生証の有効期限までです。ただし、入室日が学生証の有効期限を超えているが、学生証の有効期限を延長することが確定している場合は、最長1年間の申請を認める。この場合、学生証を更新後、必ずコピーを提出すること。

入室期間の延長を希望する場合は、定期募集で新規に応募する必要があります。この場合、連続して入室できる期間は最長2年までです。

② 通知の入室期間中に教育課程（学生証の有効期限）が満期になる場合には、満期になる月をもって退室となります。

- ③ 2025年10月の時点で博士後期課程2年次の学生は、入室期間は**博士後期課程終了までの1年間**となります。在学期間を延長する場合は、新規の申請が必要です。
- ④ 2025年10月の時点で、博士前期課程1年次の学生は、博士後期課程進学等の事由に関わらず、入室期間は最長で**1年間**となります。
- ⑤ 応募資格は、私費の外国人留学生のみとなります。
- ⑥ **空き室の発生時期により、入室開始時期が遅くなる場合があります。**
- ⑦ 具体的な入室日や退室日は、国際課の指示に従ってください。
- ⑧ 受付け期間終了後も空き室が発生する場合がありますので、入室希望の受付は随時行っています。

4 申請受付期間

2025年11月7日（金）まで

5 申請方法

次の書類を、国際課に提出してください。

- ① 国際交流会館入室許可申請書
- ② 留学生入室申請添付資料
- ③ 学生証・在留カードのコピー（表裏面）

6 選考方法

入室許可者及び入室待機順位（いわゆるキャンセル待ち順位）の決定は、次の優先順位により順位付けし、学長（館長）が決定します。

（1）優先順位

順位	優先順位区分	備考
1位	博士後期課程1、2年次	学年は2025年10月時点の学年となります
2位	博士前期課程1年次	
3位	その他	

※ 体の不自由な方など特別な事情がある場合には、優先順位に関わらず選考することがあります。

※ 過去3年以内に1年以上の入室（家族としての入室を含む）経験がある方は、上記にかかわらず優先順位は最下位となります。

※ 本学の博士前期・後期課程への進学予定者は、合格通知書を持参の上、ご相談ください。

（2）抽選

同じ優先順位同士の順位は抽選で選考します。

7 選考結果の通知

12月中旬以降に担当教員、及び本人に通知します。

8 入室待機

入室待機期間は、2026年9月までです。その期間内に、入室辞退や入室許可の取消しがあった場合、または空き室が発生した場合には、入室待機順位の高い者から順に繰り上げて入室を許可します。

9 入室許可の取り消し

次のいずれかの事項に該当した場合には、入室許可を取り消すことがあります。

- (1) 申請内容に虚偽があった場合
- (2) 所定の期間内に入室しない場合
- (3) その他、入室資格を失った場合

10 入室にあたって特に注意すること

- ① 宿泊室には家具類が備え付けられています。個人の家具類は持ち込めません。
- ② 申請時に許可を得た同室家族以外の宿泊はできません。なお、家族とは配偶者又はパートナーシップに関する制度による証明を受けた相手方及び子を指します。
- ③ 入室期間中に休学・退学となった場合は入室期間の途中であっても退室となります。
- ④ 各部屋から排出されるゴミは、宿泊室が定める分別規則に従って、分類してください。守れない場合は、入室許可は取り消されます。
- ⑤ 施設設備の保守・点検、備品の修理や交換等のため、大学職員等が宿泊室へ立ち入ることがあります。
- ⑥ 退室時には、宿泊室及び設備類の原状回復の義務があります。損傷・汚濁等に対する費用は入居者の負担になります。清潔に丁寧に使用してください。
- ⑦ 駐車場に関しては、家族室（又は夫婦室）の宿泊者の中から、必要度が高い場合にのみ年度単位で使用を許可します。それ以外の人は駐車できません。
- ⑧ 国際交流会館管理運営規程等関係規則を守って生活してください。
- ⑨ 国際交流会館内の居室は築30年が経過し、設備が老朽化している部分

が散見されます。ご了承下さい。

11 宿泊室の概要

(1) 宿泊室の広さ、備品

- ・家族室(64㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫、洗濯機等
- ・夫婦室(41㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫、洗濯機等
- ・単身室(20㎡) ベッド、机、書棚、食卓セット、冷蔵庫等

* 全室バス、トイレ、キッチン、冷暖房付

(2) 使用料等 (2025年10月現在)

ア 使用料	家族室	49,500円 / 月
	夫婦室	35,500円 / 月
	単身室	23,500円 / 月

イ 光熱水費等	家族室	31,830円 / 月
	夫婦室	21,480円 / 月
	単身室	11,670円 / 月

(注) 使用料等は、入室期間の途中でも改正されることがあります。

(3) その他

国際交流会館のホームページを参照してください。

12 募集に関する問い合わせ先

東京都立大学管理部国際課

担当： 国際交流会館担当 TEL: 042-677-4938 (内線5714)

e-mail: ih-syukuhaku@jmj.tmu.ac.jp

【入室申込みから入室までの流れ】

2025年10月	募集の周知
2025年11月7日 (金)	本人から国際課への申請受付締切
2025年11月～12月	選考
2025年12月中旬	決定通知 (本人、及び担当教員にお知らせします)
2026年 1月～2月	入室説明会
2026年 4月	4月入室
2026年 10月	10月入室